

ゴミ資源化の取り組みについて

質問(本澤節子議員)ゴミ資源化の取り組みについて伺います。

答弁(市長)ゴミゼロに向けた生活形成の推進に重要な役割を占める方策であり、有機質肥料の確保や畜産飼料の自給の視点からも期待されておりますが、管理型の資源化には排出量や性状、分別状況が多様で収集コストが高く、なるなどの問題や技術的課題、またリサイクル製品の市場確保に

係る課題などもあるため、現在のところ本市においては、それに変わる施策として家庭用厨芥ごみ処理機の購入費用の助成制度により普及推進を図りながら生ごみの減量化を行っているところ

であります。併せて生ごみの処理における水切りの徹底を周知し焼却費用の軽減を図ってまいります。また、デポジット制度については、容器包装リサイクル法により回収・運搬・中間処理が市町



外出支援事業に使われている福祉車両

高齢者外出支援事業の充実について

質問(深澤賢市議員)週一回から週三回になる高齢者外出支援事業についてこれからのよう

に取り組んでいくか伺います。
答弁(市長)この事業の利用回数につきましては、これまで週一回程度の通院を想定し、年間五十一往復分の利用券を交付しておりましたが、平成十九年度の利用状況において限度回数近くまでの利用実績があった九人の方に

つきましては、これまで週一回程度の通院を想定し、年間五十一往復分の利用券を交付しておりましたが、平成十九年度の利用状況において限度回数近くまでの利用実績があった九人の方につきましては、通院の状況に応じて利用

したところ、人工透析患者を含めて六人の方は週二ないし三回通院しているという状況がわかりました。そのため、利用者の通院の実情に合わせてきめ細かに対応できるよう、本年七月一日から大田原市高齢者等外出支援事業の条例施行規則を改正し、年間五十一往復分の利用を原則としながらも、人工透析患者等週複数回の通院を必要とする方につきましては、通院の状況に応じて利用

回数を増やせるようにしたところであります。改正内容につきましては、利用登録者八百六十人全員に通知するとともに、ケアマネージャーや地域包括支援センターを通して周知を図りながら、追加利用の申し込みを受け付けております。八月末の段階では、七人の方から追加利用の申し込みがあり、通院の状況を確認しながら週三回の通院に対応できるよう、最も多い方は年間百五十三往復分の利用券を交付したところであります。今後も、随時追加利用の申し込みに対応してまいります。

村に義務付けられているため、その実施に当たっては、法制度での懸念はありますが、デポジット制度やリユース容器導入については、環境教育やゴミゼロ社会に向けての意識啓発などに大きな効果があるものと考えており、県レベル等の広域的エリアで検討していくべき課題ではないかと考えております。今後も「ごみは資源」との理念のもと、更なる分別の徹底や減量化・資源化により二十一世紀の最重要課題の一つである循環型社会の構築に向けて取り組みたいと考えております。

(※用語解説は十一ページ)



循環型社会の構築を目指す
(広域クリーンセンター大田原)